

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 上天草市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,968	7,329	474	10,771

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等か らの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	16,023	15,512	511	455	332	21,515	
診療所特別会計	64	61	3	3	16	4	
斎場特別会計	13	11	2	2	3	—	
天草四郎メモリアルホール特別会計	37	33	4	4	—	—	
一般会計等	16,121	15,600	521	464	—	21,519	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
上水道事業会計	868	862	6	793	116	3,412	856	法適用
病院事業会計	3,245	3,175	70	0	280	2,530	1,485	法適用
下水道事業特別会計	707	697	9	9	496	2,897	2,787	
物揚場造成事業特別会計	17	17	0	0	12	99	74	
地域開発事業特別会計	7	7	0	88	7	—	—	
国民健康保険特別会計	5,055	4,872	182	182	371	—	—	
国民健康保険(直診)特別会計	58	57	0	0	10	68	10	
介護保険特別会計	3,174	3,048	126	126	482	—	—	
後期高齢者医療特別会計	348	346	2	2	146	—	—	
老人保健医療特別会計	557	548	9	9	49	—	—	
公営企業会計等 計	—	—	—	1,210	—	9,006	5,213	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
天草広域連合	3,965	3,878	87	87	—	3,009	556	
上天草衛生施設組合	351	326	25	25	31	1,335	389	
熊本県市町村総合事務組合	13,813	12,796	1,017	1,017	2,416	4	—	
上天草・宇城水道事業団	784	764	20	2,205	—	4,797	—	法適用
熊本県後期高齢者医療広域連合 (一般会計)	559	477	83	—	—	—	—	
熊本県後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療特別会計)	199,614	194,199	5,415	—	695	—	—	
一部事務組合等 計	—	—	—	1,131	—	9,145	945	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
榎おおやの	3	7	36	—	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計	—	—	36	—	—	—	—	—	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	511	564	53
減債基金	201	239	38
その他充当可能基金	1,334	1,179	△ 156
充当可能基金 計	2,047	1,982	△ 65

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.85	4.30	0.45	△ 13.21	△ 20.00	上水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	13.05	15.55	2.50	△ 18.21	△ 40.00	病院事業会計	—	—	—
実質公債費比率	18.0	17.4	△ 0.6	25.0	35.0	下水道事業特別会計	—	—	—
将来負担比率	137.1	131.9	△ 5.2	350.0	—	物揚場造成事業特別会計	—	—	—
財政力指数	0.28	0.29	0.01	—	—	地域開発事業特別会計	—	—	—
経常収支比率	97.4	95.0	△ 2.4	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。